

[議事]

- ・規約18条に基づく議長選出(議長:小泉、副議長:小塩)
- ・定足数確認 出席者92名 委任状392名 計484名(会員総数575名のうち84,2%の参加となり過半数を超えており、本総会は成立)

・第1号議案 事業報告

会長:報告(議案書4頁~) きよみ野祭り(時期変更とコスト減や業者委託、簡素化)

防災炊き出し訓練(いろいろなパターンができる規定に改変) その他規約細則の一部改正(議案書参照)

各役職長:報告(議案書12頁~)

環境:名称変更→「ブロック清掃活動対策費」から「地域美化活動費」等その他 / 防災防犯:東西自治会合同防災訓練及び炊き出し訓練の実施等その他 / 親睦:きよみ野まつりの支出を大幅に削減等その他 / 地域支援:なまらん委員会の助成金の見直し提言等その他 / 広報:きよみ野西だよりの発行回数の削減等その他 / 会計:前年度からの繰越金差異の定期預金への移行、会計年度を3月1日から翌年2月末日までと細則を変更する等その他/

総務:総務業務の断捨離の実施、各ブロックの班編成見直しに関する推進、ブロック活動報告、役員名簿等その他 / 自主防災防犯会組織 / 収支決算報告 / 財産目録 / 監査報告

《質疑応答》

- ・第1号議案 事業報告について

質問(2丁目小川)

ポケットパークの繰越金を返納するということになると、2025年度からポケットパークのお花代等が実績申請となる。そうすると購入費用の立て替えが発生してしまうので今後の流れはどうなるか?

回答(会計:伊藤)

立て替えも可能ですが、仮払金として事前に支出することができます。

質問(2丁目辻田)

自治会役員の選任に関する細則(議案書24頁~)について、第3条の1項に、役員(班長)又は各役職長の立候補について~と書いてあり、私は班長職(輪番制)を担わなくても会長職に立候補できると読み取れるのだが、これの解釈について伺いたい。

質問(2丁目小川)

会長の立候補制度は良いことなので、立候補者が居る時は当該年度の役員がしっかり面談をすることで、立候補者が何を主張されているのかをしっかりと聴取していただきたい。

回答(会長)

立候補制度自体は必要であると考えます。しかし、現行の細則には役員会に推薦の選択肢しかないのが問題と考え修正しました。旧役員会が「了解」した上で、共に活動することになる新年度役員の合意が得られればと考えました。新役員選出の場において立候補者の主張を配布し聞いていただきました。

また、現行の第3条の文章(班長又は各役職長の立候補~)が解釈の違いを生むのであれば、それは検討や修正が必要なので、次年度の役員の方々に総合的に整理をして頂きたいと思います。

質問(2丁目小川)

大きな方向性の元があって規約が出来上がると考えます。また、この全国的な自治会員減少の課題に関しその問題提起からの立候補に関しては、それを重んじる必要性はあるのではないかと?

回答(会長)

方向的にはそのご意見と同じと考えます。ただし、規約とリンクするので、よりよい形をとればと考えます。そして、これに関しては前年度の役員会による判断ではなく、次年度の役員会が中心となって判断をして頂きたいと考えました。当該規約に関しては、次年度以降も引き続き検討してまいります。

回答(次年度会長)

班長でない方で会長立候補があった場合は、十分に協議をしまして、委託したいという現役員の考えがありましたら、推し量って会長として受け入れるということもあろうかと思っています。

質問(奥居)

レオパレスの負担金があります。この負担金は、きよみ野の住生活環境が自治会によって整えられてい

ると理解されて支払っておられます。一方において、きよみ野の約３５％の方々が、負担金や労力なしでこの良い環境を享受しているのは不自然ではないか？応分の負担とかがあってもよいのではないか？

回答（次年度会長）

応分の負担を含め、市の市民参加推進課と現状を共有して何かできることの方策検討を考えています。

質問（３丁目黒森）

規約の３０頁にある、自治会員減少課題検討専門委員会の現在の活動状況について伺いたい。また、今後の活動予定についても伺いたい。

回答（会長）

少なくともこの２年間は全く活動しておりません。またそれ以前についてもいつから行っていないのかは把握しておりません。今後の実質的活動については、負担増という点に留意しながら、新年度の役員で検討して頂きたいと思います。

質問（２丁目渡辺）

自治会員減少に対する解決の妙案は難しいが、一人一人にアプローチをすることや、ギブアンドテイクのある自治会、また、自治会に関係する団体一員としての（子供会や老人会等）意味を自治会とタイアップさせていく等の実のある活動にうまく繋げて生かしていくことも大事なのではないか？

回答（会長）

ご意見はごもっともと思います。参考にさせていただきます。

回答（次年度会長）

子供会や老人会の活動の写真等を、回覧やホームページ等で掲載するなどして、活動の見える化を図り、会員減少の食い止めや新たな募集に繋げていきたい。個人的な考えですが、各世帯への入会アプローチに関しては、担当役員の負担増との兼ね合いもあり慎重にならざるを得ないです。

質問（きよみ野防犯連絡会、佐々木）

自治会へアプローチしないと各活動の様子を吸い上げないのだろうか？私達のような専門委員会（きよみ野防犯連絡会）は、どうすればよいとご判断されますか？できれば５月２５日に回答を伝えてほしい。

回答（次年度会長）

検討させていただきます。

【第一号議案採決 拍手 賛成多数 「承認」】

・第二号議案について

議案書４２頁～ 報告

質疑 特になし

収支予算案 ４４頁 報告

収入について前期繰越金をそのまま記載。

質問（２丁目伊藤）

新役員の意向が新予算案に入った方がよいのではないか？ また、予算などの縮小再生産だけを考えるのではなく、無駄は削減しながらも、自治会に入ってよかったと思える雰囲気づくりをしてほしい。

回答（次年度会長）

今のご意見は真髓の部分だと思います。それを受けて、ブロック活動助成金を予算増額いたしました。また、支出申請の手間を簡略化することで予算をフレキシブルで使いやすくしました。まさしく、自治会活動の根本は、地域住民方々と自治会を楽しもうということだと考えます。

【第二号議案採決 拍手 賛成多数 「承認」】

・第三号議案について ４５、４６ ４７頁について 報告

役員名簿 （今年度から「ブロック活動推進」という役職が記述されています。副会長の森さんがこの役職長を兼任いたします。また、ブロック活動推進と各役職を兼ねている方は、「兼務」と表記してあります）

自主防災防犯会組織

質疑 特になし

【第三号議案採決 拍手 賛成多数 「承認」】

以上

出席届・委任状にご記載いただいた御意見・御要望に対する回答について

No.	区分	御意見・御要望	回答
1	自治会運営 (全般)	- 退会を防ぎたいのであれば、もっと現実的に動くべき。何十年も何も変わらないので、退会世帯は増加している。単純な会員数よりも、実際に活動出来る世帯確保に重点をおくべき。会費を払っていても、活動できないのであれば意味がない。 - 現役世帯をどう取り込むかをしっかり考えないと、自治会として成り立たないと思う。自治会費集金や広報配布をデジタル化する。(美南では導入している。)とにかく、いかに負担を減らし効率よく活動できるか考え、時代に合った運営を行うべき。年齢に関わらず順応する努力は必須。 - 会員の減少が続く中、西自治会の分割、フレッシュブロックの独立等抜本的な大きな改革の論議を進めていただく時期かと思います。	- 会員側の課題もあり一律デジタル化を進めるのは困難ですが研究してまいります。 - 自治会としてやるべきこと、そのための規模をどう両立させる等が課題であり、引き続き検討してまいります。
2	自治会運営 (負担軽減)	- 非会員世帯への広報や全戸配布をやめる。そもそも非会員でそのような情報が必要なら、自ら取得しているので、一方的(強制的)に配布する必要がないし、一番班長の負担。非会員からは、不要だし邪魔(ゴミになる)という声もある。他自治会では実際に非会員への配布を行っていない所もある。 - 高齢化、少子化に伴い、なるべく自治会の仕事も簡単に、少なくして下さい。 - 役員(班長)の仕事量削減する事出来ないでしょうか？年々やる事が多くなってきています。高齢者でも出来る様な自治会となつてほしいですね！自治会辞退者増えますよ・・・ - 役員さんの仕事量を減らしていくことを切に望みます。班長としてやることに加えて、役職の仕事が負担となっていると思います。 - 自治会会員が減ってきているのは、会員のメリットを感じない事と、役員の負担が大きいためと考えます。夏まつり(夏の時期は手伝いが大変すぎる)など行事を減らしていく方向で考えられないでしょうか？	- 広報誌等の全戸配布は、市から応分の費用をいただき受託しています。不要な方は班長に申し出ていただければ停止します。 - 祭りの外部委託や細則等の改正等、できることから改善し省力化・負担軽減を進めていますが、更なる改善ができるよう努力いたします。 - 高齢の役員も多く活躍されています。 - 班長の役員会出席は2ヶ月に1回、役職長・ブロック長は月1回で、都合による欠席も可能です。負担が軽減に向け今後も配慮を検討します。 - 祭りは、2年前から櫓や提灯を廃止し、テント張等の会場設営、移動動物園等の外部委託を開始する等、大幅に負担軽減を図り費用も縮減しています。
3	自治会運営 (班編成)	- 会員数が減る一方なので、班編成(合併)をもっと早く行ってほしい。引継時に世帯数が少なく、すぐ役員がまわってくるので嫌(退会する)となつてもブロック内や各班レベルでは時間もなく、対応不可。 - 班ごとの世帯数が均等になるように統合などの検討をお願いします。 - フレッシュの2班は5世帯になり、班長選出が難しいと思うので、1、2班合併するのが良いかな、と思います。	- 班の統廃合には班それぞれの事情、班長の順番等の課題があり、互いの合意が得られないと難しい点をご理解下さい。 - ブロック主導で、再編議論をしていただいております。検討途中のブロックもありますので、今後も引き続き議論、検討していただきます。

No.	区分	御意見・御要望	回答
4	議案書	・用紙をコーティング紙から普通紙に戻して頂き良かった。費用面より、気づいた事を書くのに良かった。 ・ページの付け方は、21回の時の様に、規約を含めて通し番号の方が良かった。 ・ブロック重視の視点からブロック長業務を強化するとの事、上手く機能するか期待。 ・自治会離れで、運営の危機。「住み良い環境の維持」には、非自治会員に「環境維持費」として、年額1,200円の負担を求めては。又、非自治会員には市広報を配布しない。市から非自治会員の補助金を断ってはと考える。	・書きやすさから普通紙を採用しました。 ・「自治会規約・細則」は別添資料と考え、1ページから振り直しました。20回までは今回同様に作成されています。 ・環境維持費のご提案は、ご意見として承りますが、今後の検討課題との認識です。
5	規約・細則（自治会役員の選任に関する細則第3条3項役員立候補制度）	①「会長立候補」制度の運用（適用）についての説明を。 ②制度運用上の問題点はないか。「役員会の了解」の手法と手続きのご説明を。 ③立候補者を加えた合議は行われたのか。 ④「立候補制度」の整備の必要について、見解を！	①立候補制度は会長に限らず、「自治会役員の選任に関する細則」で規定されています。立候補者が新役員の職務を担うには、本年度役員会に諮られ、新年度役員説明会の職務分担案を決める中で、新役員候補者となるものです。 ②今回は、本年度役員会の意見を踏まえ、新年度役員説明会の職務分担を決める中で、新年度役員の意見も踏まえて決めたものであり、問題ないと考えています。 ③上記②のとおり、本年度役員会の意見、立候補者の考え方を聞き、新年度役員説明会での意見を踏まえ、皆さんの合意のもと決めたものです。 ④本年度役員会の関わり方に「推薦をする」ということがあります。これに本年度役員会の中で疑義があったため、関係細則を本年度役員会の「推薦」ではなく「了解」を得ることに変更しました。立候補できる制度は必要と考えます。本年度役員会の関わり方について、細則改正を実施しました。新年度に、ともに働く班長の方々の意見を尊重することは大切であると考えます。
6	規約・細則（規約第10条5項の変更）	・第10条5項の変更については、現状の75歳以上・・・を変更せずに「諸事情」を併記としてほしい。 ・また、「諸事情」については、第13条においても同様に適用するべきではないのか？	・人によりますが、高齢も諸事情と考えました。役職長以前に、役員（班長）の免除申請ができる規定としました。
7	訃報連絡の回覧	・コロナ以降近所づきあいもうとくなり、さらに高齢化も進んでいる折、せめて訃報の連絡ぐらいは回覧等で知らせていただきたい。	・訃報は個人情報であり回覧は差し控えさせていただきます。
8	会員数	・会員数は正しいのでしょうか。住人の数ですか？	・会員数は世帯数でカウントしており、管理簿で適正に管理しております。

No.	区分	御意見・御要望	回答
9	ゴミ出し	他のブロックの方がゴミを持って来ます。どう対処すれば良いのか？注意するべきか？だまって受け入れるのか？自治会で決めてほしいです。	吉川市環境課の見解 「新築の場合、自宅から100メートル以内のゴミの集積場所に出す等、市との同意書の手続きがあるが、それ以外の方は手続きが無く、ゴミ出しされている方もいる。」 ゴミ当番等、自治会で決めたルールを直接もしくは看板等で周知した上で、受け入れていく等の対応を検討していきたい。
10	ゴミネット	4ブロック3班で利用しているゴミネットの交換をお願いします。	環境役員に交換希望があった班から順次配布しています。毎年6月頃に市から無料配布されますが、数に限りがあるため先着順になりますのでご理解ください。
11	用水路の雑草	用水路の雑草は、安全面からもシートで全て覆うべきかなと思う。市へ要望してみたい。	吉川市農政課への問い合わせ結果 「場所の特定が必要なため、問い合わせのあった方から直接農政課 048-982-9482 に電話をいただき詳細を確認して対応方法等を考えていきたい。」
12	収支決算報告書	- 総会議案書36ページの予備費の金額が1,296,372ではなく、1,296,327となっている。そのため、小計④の決算額や次期繰越金⑤の決算額が違う金額となり、44ページの前期繰越金①、収入合計③もおかしいです。 24年度収支決算報告書、25年度収支予算を見ると支出が収入を上回っていますが、24年度は前期繰越金を積立金に加えたことによりますので、25年度も予算はあるものの全体で30万円下回れるようにコントロールしていただきたいです。	- 前期繰越金の差額1,296,372円を定期預金に移行するところ（議案書22ページ）、誤って1,296,327円を移行しました（議案書36ページ）。差額の45円の定期預金への移行の要否は2025年度役員会で協議します。 - 議案書P36の小計④および次期繰越金⑤は、実際に移行した1,296,327円を用いて算出しており、こちらの収支に差異がないことを確認しています。なお、議案書P36の次期繰越金⑤と議案書P44の前期繰越金はいずれも5,850,021円と整合しています。 - 収支差額を30万円以内とすることは、2025年度の役員会で協議します。ただし、前期からの繰越金が2024年度は約480万円、2025年度は約580万円と増大していることから、適正な収入および支出となるよう、検討していきます。
13	繰越金、定期預金残高について	監査報告の件 問題点 ①2024年3月31日現在、銀行預金残高証明書の確認しているか。 ②1年間で仮払金等で1,296,327の多額の金額が発生するとは思わない。 ③2024年3月31日現在、定期預金7,038,121と予想されるので、この時点でも金額の相違が発生している。 ④単純の記入相誤か？	①残高証明書は入手していませんが、通年ならびに監査時に、その時点での残高を普通預金通帳および定期預金通帳で確認しています。 ②この差額が生じた理由は、年度末の会計精算後に、各ブロック／各役職からの返金が数年度の渡り積み重なったためと推察されます。上記に関し議案書22ページの下段に記載しています。 ③2024年3月31日時点での定期預金残高は城北信金が4,006,454円、武蔵野銀行が3,031,667円の合計7,038,121円でした。議案書40ページ下段の監査報告に記載している定期預金残高（8,334,448円・・・

No.	区分	御意見・御要望	回答
			④) は、2024年3月31日時点の残高に前期繰越金の差額を加えたものであり、その旨は、議案書36ページの収支決算報告書の最下段に記載しています。 ④) 上述した通りです。議案書中の、会計報告(22～23ページ)、監査報告(40～41ページ)および収支決算報告書(36ページ)はいずれも内容確認を行いました。
14	災害に備えた日頃からのコミュニケーション	大きな災害が発生するたびに、メディアが伝える情報を見て動揺します。日頃より地域のことに関心を持ち、ご近所とのコミュニケーションや自治会を通しての地域とのつながりを持つことは、とても大事であると痛感しています。	年に1回、東西の自治会合同で防災訓練をしていますが、規模の大きな訓練だけでなく、ブロックごとの初動対応など、小規模での訓練も必要ではないかとの意見もありました。災害時の「共助」が機能するためには、平時からのご近所の繋がりが大切です。2025年度の防災訓練の計画の際にこれらの意見も参考にしたいと思います。
15	街灯の増設	夜になるとまっ暗になる所が多いので、街灯を防犯のために増やして頂きたいです	- 夜間パトロールをしても「暗いな」と感じる場所がありました。先日の空き巣被害もあり不安な方も多いと思います。 - 吉川市危機管理課の相談結果 実際に増設出来るかはわからないが、要望は受け付けている。外灯を増設する場合、電柱のある土地の権利者との交渉など手続きが必要となるので、個別に必要な箇所の状況(写真などがあると良い)、発信者の連絡先などの情報があると対応しやすい。自治会でまとめてというよりは、個別対応のほうがスムーズとのこと。 - 個別での発信・対応が難しい場合はご相談下さい。
16	体操の開催曜日	「吉川市のいきいき健康たいそう」教室と「きよみ野健康づくり体操」が同一の月曜日にやるために参加できないから、曜日を変えて開催できないでしょうか？	それぞれの主催者(いきいき健康体操教室＝市役所、きよみ野健康づくり体操(なまらん)＝老人会)へ確認したところ、両者共に長期間にわたり開催場所を事前に確保する必要があり、開催日の変更は難しいとのことです。
17	きよみ野祭りについて	きよみ野祭りのパドルボートは利用できる人数が限られているし、実際それほどにぎわっていなかったが、33万円は高いように感じます。うなぎ、あゆのつかみ取りなどが安いかわかりませんが、もう少し廉価なイベントがいいなと思います。	- 時間帯にもよりますが、1日を通して子供プール(パドルボート)はかなり盛況であったと思います。猛暑の中での開催であることを考慮すると、プールを使用したイベントは重要であると考えています。 - 費用につきまして、準備、片付け等3日間を通しての作業となるため、相応にかかりましたが、その分、その他の内容を検討し、全体費用は前年より削減できました。
18	マナーについて	猫が小さな家庭菜園に入りウンチをするのでこまります(とても大事にしているのに)	ご家庭敷地内の事案と想定されるため、自治会での回答は差し控えます。